

連結レバレッジ比率の構成に関する事項(2018年12月期)

(平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第六号)

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号 (注)	国際様式 (表1) の該当番号 (注)	項目	当四半期末 (2018年12月期)	前四半期末 (2018年9月期)
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	9,976,594	9,869,377
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,023,197	9,922,017
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	-	-
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	46,603	52,639
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	35,144	37,092
3		オン・バランス資産の額(イ)	9,941,449	9,832,285
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	10,689	12,661
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	21,304	18,330
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	3,439	4,552
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた 証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	-	-
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客との トレード・エクスポージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から 控除した額(△)	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額(ロ)	35,433	35,544
<b>レボ取引等に関する額</b>				
12		レボ取引等に関する資産の額	-	-
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	-	-
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	219,872	207,179
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レボ取引等に関する額(ハ)	219,872	207,179
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	2,111,420	2,139,318
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	1,829,019	1,857,845
19	6	オフ・バランス取引に関する額(ニ)	282,401	281,473
<b>連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率</b>				
20		資本の額(ホ)	666,359	705,459
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ))(ヘ)	10,479,156	10,356,482
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率(ホ)/(ヘ)	6.35	6.81

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。